



びん・ガラス、
空き缶、ペットボトルは
毎週朝8時の巻



※守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん（金下町在住）の作品です

平成26年4月1日（火）から びん・ガラス、空き缶、ペットボトルの 毎週収集を実施します！

クリーンセンターでは、市民のみなさんのさらなる利便性を高めることを目的として、4月1日（火）からびん・ガラス、空き缶、ペットボトルの毎週収集を実施します。

収集作業はこれまでと同様、午前8時から行いますので、収集日の午前8時までに出していただくようお願いします。

※古紙・古布、粗大ごみについては、4月以降も月2回の収集に変更ありませんので注意して下さい。

クリーンセンター通信・79
(06991-3840)

びん・ガラス、空き缶、ペットボトルを 出す際のポイント



守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」

- その1** 収集日の午前8時までに出して下さい。
- その2** 袋は無色の透明または半透明の45リットル以下の袋に入れていただき、1回に出せる量は、それぞれ3袋までです（びん・ガラス、空き缶、ペットボトルは別々の袋で出して下さい）。
- その3** ペットボトルのキャップとラベルは外して、プラスチック製容器包装の日に出して下さい。
- その4** 空き缶、古紙・古布はできるだけ地域の集団回収の日に出して下さい。

ごみの分別一覧表（平成26年4月以降）

区分	燃やすごみ	プラスチック製容器包装	空き缶	ペットボトル	びん・ガラス	粗大ごみ	古布・古紙
出す時間	午前9時まで			午前8時まで			
収集回数	週2回		週1回			月2回	
ごみの種類	台所ごみ かばん くつ ビデオ 草、落葉など	袋 チューブ類 発泡スチロール ペットボトルの キャップとラベルなど	ビール・ジュース・菓子缶 エアゾール製品 スプレー缶 簡易ガスボンベなど	酒、しょうゆ、飲料用のペットボトルなど	空きびん（飲料、調味料などのびん） ガラスなど	電球、蛍光灯 傘 せともの ふとん 木の枝 金物類など	新聞雑誌 ダンボール その他リサイクル可能な紙衣類など

※各地区の収集曜日は「平成26年度収集日程表」で確認して下さい。

ごみの排出手引き（改訂版）をお持ちでない人へ

市では、ごみの出し方や市では処理できないごみの問合せなどを詳しく掲載している「ごみの排出手引き」を作成しています。守口市に転入した人や、まだお持ちでない人は、市役所本庁、市民・大日サービスコーナー、市内各公民館、クリーンセンターで配布していますので活用して下さい。

再生資源集団回収

実施団体のみなさんへ

平成25年度下半期分（10～3月分）
再生資源集団回収奨励金申請書

提出期限

4月4日（金）まで

※期限を過ぎても申請書の提出がない場合は、奨励金をお支払いできませんので注意して下さい。

